

## 会 議 記 録

会議名称	平成 23 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 23 年 6 月 2 日 (木) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 31 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 山本、吉川、奥、田淵、岩崎 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、経営改革担当参事、企画課長、 行政改革担当副参事、財政課長、定数・組織担当副参事、経理課長、 総務課長、企画調整担当係長、契約統括担当係長
配布資料	資料 1 平成 23 年度行政評価等の取組について 資料 1-1 平成 23 年度事務事業等の外部評価の実施について 資料 1-2 行政評価制度見直しの方向性について (中間のまとめ) 資料 2 平成 23 年度外部評価の進め方について 資料 3 平成 21 年度外部評価意見に対する対処結果 資料 4 平成 22 年度事務事業等の外部評価対象事業 ～その後の経過～ 参考資料 行政評価 (事務事業・施策・政策) 評価表見本
会議次第	1 開会 2 区側出席者紹介及び配布資料説明 3 議題 (1)平成 23 年度行政評価等の取組について (2)平成 23 年度外部評価の進め方について (3)行政評価制度見直しの方向性について (中間のまとめ) につい て (4)平成 21 年度外部評価意見に対する対処結果について (5)平成 22 年度事務事業等の外部評価対象事業のその後の経過につ いて (6)その他 4 閉会

○会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成23年度第1回目の杉並区外部評価委員会を開きたいと思えます。

今回、新しい年度になってから最初の外部評価委員会ということでもあります。後ほど事務局の方から議題の説明があると思うんですが、今年度につきましても、外部評価、新しい視点で取り組んでいきたいというふうに思っております。同時に、後の議題にもありますとおり、区の方におかれましても、行政評価制度の見直しについて検討を今なされておりました、それにつきましても、我々外部評価の見地から、何なりと改善策等があれば、またご意見をちょうだいしたいというふうに今考えておるわけでございます。

それでは、事務局の方から、出席者紹介と配布資料の説明をお願いいたします。

○行政改革担当副参事 はい。どうも、皆さん、こんにちは。昨年の山崎から引き継ぎまして、昨年も参加していたんですけども、メインの担当となりましたので、ここでごあいさつさせていただきます。政策経営部企画課の行政改革担当の伊藤と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は、委員の任期としては2年目ということで、それから、事務局の体制も昨年に引き続きということになりますので、4月付けで人事異動があった職員について、ご紹介をさせていただきますと思えます。

資料として、別建てでちょっとご用意させていただいた委員の名簿と、それから2枚目に事務局の名簿ということでつけさせていただいております。その中で、異動のあった職員について、私の方からご紹介させていただきます。

まず、行政管理担当部長が大藤から宇賀神に交代いたしましたので、ご紹介いたします。

○行政管理担当部長 宇賀神でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政改革担当副参事 それから、少し下がりますが、定数・組織担当副参事が交代いたしました。手島でございます。

○定数・組織担当副参事 手島です。よろしくお願いいたします。

○行政改革担当副参事 それから、係長級の事務局職員で交代がございました。

企画調整担当係長で、細谷と申します。

○企画課企画調整担当係長 細谷です。よろしくお願いいたします。

○行政改革担当副参事 ほかのメンバーにつきましては交代がございませんので、名簿でご紹介にかえさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

○会長 はい。どうも。

○行政改革担当副参事 申し訳ありません。以降、ちょっと、座って説明させていただきます。

○会長 はい。どうぞよろしく申し上げます。

○行政改革担当副参事 それでは、資料のご確認をさせていただきます。

今ご紹介をさせていただいた事務局、それから委員名簿につきましては、ご配付させていただいたとおりでございます。一応、内容の確認はさせていただいたところですが、もし間違い等がございましたら、後ほどお申し出いただければと存じます。

それから、席次表をあわせてご配付させていただいております。

それから、資料の方に参りますけれども、まず、本日の外部評価委員会の次第がございます。次第の中に、配付資料ということでそれぞれ書いてございますけれども、まず、資料1といたしまして、「平成23年度行政評価等の取組について」ということで、綴りものがございます。この中に、ページを2枚めくっていただきますと、資料の1-1という形で、「平成23年度事務事業等の外部評価の実施について」がございます。それから、それをめくっていただきますと、「行政評価制度見直しの方向性について（中間のまとめ）」ということで、資料の1-2がございます。こちら、表面が概要になっていて、その後が本文という形になってございます。これが、まず資料1になります。

それから、資料2といたしまして、「平成23年度外部評価の進め方について」というスケジュール表になってございます。

次に、資料3といたしまして、「平成21年度外部評価意見に対する対処結果」ということで、ちょっと厚みのある資料になってございます。

続いて、資料4といたしまして、「平成22年度事務事業等の外部評価対象事業～その後の経過～」という形の綴りものがございます。

最後に、参考資料といたしまして、「行政評価評価表見本」というものが、また綴りについてございます。

資料については以上でございます。足りないものとか、ございますでしょうか。ご確認をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

○会長 よろしいでしょうか。

それでは、一応資料がそろっているということで、最初に議題に入りたいと思いますが。

議題の1から3ですね。これにつきまして、まず、事務局の方から説明を一括してお願いいたします。

○行政改革担当副参事 はい。それでは、私の方から、議題の1から3までを一括してご説明させていただきたいと思えます。

まず、資料1からでございます。資料1は、「平成23年度行政評価等の取組について」というところでございます。こちらは、本年4月に区の行財政改革推進本部で決定した今年度の取組の方針でございます。

まず、一番上の方から参りますけれども、昨年度平成22年度の主な取組といたしまして、これまでの区政を検証する取組として、「事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）」を実施したということ。また、その評価結果を受け、対処方針を定め、事業の見直しを進めるとともに、その一部は23年度の予算に反映をしたということ。それから、二つ目に、現行の評価制度についてのこれまでの取組を検証して、制度の見直し検討を進めたということでございます。これはまた、後ほどご説明をさせていただきます。

2番目といたしまして、平成23年度の取組方針でございます。

「行政評価の実施について」というところになりますけれども、まず、3月に発生いたしました東日本大震災、また、それに伴う原発事故災害、そういったものによる財政等への影響というのが非常に大きいということが想定されております。その中で、区では、現在、新たな基本構想、総合計画の策定等を進めているところでございます。そこでは、このような財政の厳しい状況を踏まえて、施策の優先順位、また選択が厳しく問われるであろうというところで、行政評価本来の位置づけ、環境の変化に対応し、施策等の再構築や事務事業の改善を行うためのツールとしての本来の役割、こういったものを強く意識して計画の策定、予算編成に反映させていく必要があるという前提に立ちまして、各評価のねらいを決めてございます。

まず、政策評価・施策評価でございますが、こちらにつきましては、新たな総合計画の策定に向けた基礎作業という位置づけとして、行ってまいります。その中で、中長期的また戦略的な視点から行いまして、政策・施策の重点化ですとか、経営資源の最適配分、こういったものへの判断材料を得るということが一つ。それから、二つ目には、基本構想審議会、現在新たな基本構想に向けた審議をお願いしているところでございますが、その資料ということで活用するために、本年2月に政策評価の一部、先行実施をした経緯がござ

います。この経緯を踏まえて、政策評価の実施にあわせて、内容を改めて精査をして、政策課題の把握を行うということ。それから、施策評価に関しましては、施策を構成します事務事業の妥当性・優先性等を評価して、施策の再構築に結びつけるとしてございます。

事務事業評価につきましては、全事務事業を対象にいたしますが、以下に掲げる事業については重点的評価といたします。そして、すべての事業に共通して言えることですが、事業の妥当性、効率性、有効性を厳しく評価していき、その上で、事業の見直し・改善に結びつけていくということでございます。

重点評価する事務事業でございますが、まず一つ目が、平成22年度の「区政経営計画書」に掲げております主要事業があります。それから、めくっていただきまして、二つ目の重点事業は、今年度、平成23年度事務事業等の外部評価の対象事業とするもの。3つ目が、各部で重点評価対象として選定した事業としてございます。

評価自体は、組織的な議論を通して行うということを重視してまいります。組織と職員の政策形成能力を高める取組ということで、この議論を通して行うということとしてございます。

具体的には、事務事業評価に関しましては、担当している係での議論、それを踏まえ、最終的に、課長を責任者とした検討の場でまとめていくということ。それから、政策評価、施策評価につきましては、各担当課での評価を踏まえて、二次評価部門における実質的な議論の上でまとめていくとしてございます。

評価の実施時期につきましては、4月下旬から6月中旬ということで、現在、評価作業中ということになります。

その上で、評価・検証の実効性を高めるため、また、昨年度の事務事業等の外部評価を踏まえまして、評価表の様式等を一部変更してございます。評価結果に関しましては、区政経営報告書、決算の方に反映してまいりたいと考えてございます。

2番目には、財団等の経営評価を今年度は行ってまいります。こちらの方は、平成22年度で終了いたしました杉並師範館を除きます8団体について、経営評価を実施いたします。財団等が行う一次評価、それから区の所管部における二次評価、行財政改革推進本部における三次評価、この三段階で実施するというは従前のおりでございます。

3番目になりますが、ここが本日お願いすることでもございますけれども、「外部評価について」というところになります。

まず、1点目が事務事業等の外部評価、これを昨年度に引き続きまして、新たな計画策定に向けた区政の検証の一環として行ってまいりたいということでございます。詳細は後ほどご説明いたしますけれども、実施時期を7月下旬ということで予定しているということでございます。評価対象事業は8事業程度ということとしてございます。2点目ですけれども、こちらが財団等の経営評価に対する外部評価ということで、2番目で申しあげました財団等経営評価、こちらに対しまして第三者評価としての外部評価を行っていただくということでございます。

3ページ目になりますが、4番目の「行政評価制度の見直し」というところがございます。こちらは、昨年度の主な取組というところでも申し上げたところですが、行政評価の実施と公表ですが、こちらは杉並区の自治基本条例でも規定しているものでございます。24年度から、新たな基本構想と総合計画に基づいて区政が展開されてまいりますけれども、これを機に、行政評価を改めて、区政運営上の重要な仕組みというところで位置づけをいたしまして、改善を図る。そしてこの制度の実効性を高めてまいりたいということで、昨年度末に「行政評価制度の見直しの方向性について」という中間のまとめ案を取りまとめました。こちらにつきましても、後ほどご説明を申し上げます。この見直しの結果を踏まえて、24年度から実施してまいりたいと考えてございます。

なお、こちらに記載がないんですけれども、例年実施しております区民アンケートでございまして、行政評価に区民の声を反映するというところで実施してきたものですが、こちらにつきましても、今回、行政評価を行うタイミング、それから新たな基本構想、総合計画策定にあたって、その準備として、計画調書等の作成、それからその調整スケジュールとの都合から、今年度に関しましては、区民アンケートについては実施をしないということとしてございます。

それでは、資料をちょっとおめくりいただきまして、資料1-1でございます。「平成23年度事務事業等の外部評価の実施について」でございます。

まず、事務事業等の外部評価に関しましては、昨年度も実施をいたしました。いろいろと委員の皆様のご協力をいただき、成功裏に終了したかと存じます。今年度も引き続き実施をしてまいりたいというふうに考えてございます。

その目的でございますが、まず、外部評価委員の専門的知見に基づく評価結果を踏まえて、事務事業の見直しとともに、今後の予算編成、また行政計画の策定等に反映していく

ということ。また、取組を通じて、職員の説明責任能力を高めるということ。また、それとともに、区が自ら行政評価を実施できる力を養って、効果的、効率的な区政の実現を図っていくこと。このために、新たな区政の検証の一環として、今年度も行ってまいりたいと考えてございます。

対象事業につきましては、先ほど申し上げましたが、8事業程度としてございます。評価の対象事業でございますが、事業の目的・内容、実施主体、実施方法等、課題を有する事業の中から、区民の関心度、そういったところを考慮して選定をしてまいりたいとしてございます。各部での検討を踏まえまして、対象候補事業をリストアップして、最終的に、資料では5月下旬としておりますが、選定してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、現在、外部評価の対象事業でございますけれども、まだ選考中でございます。5月下旬としておりますけれども、現在もまだ選考中ということで、大変申し訳ございませんが、本日の時点では、この事業ということでご報告申し上げることができません。こちらにつきましては、決まり次第、また追ってご連絡をさせていただきたいというふうに考えてございます。選考に当たっては、こちらにも記載のとおり、各部からの候補事業のリストアップということとあわせまして、5月に職員の意識調査ということで、職員アンケートを実施したところでございます。その職員アンケートの中で、今回の事務事業等の外部評価の対象事業、こちらの方をアンケートという形で募集をして、リストアップもあわせて図ってございます。これらを踏まえて、決定してまいりたいというふうに考えてございます。

評価の方法でございますが、昨年度と同様、評価は公開で実施をしてまいります。評価者は、本日お集まりの外部評価委員の皆様5名でお願いしたいということでございます。評価対象ごとに、所管からの説明、質疑応答、委員間での議論、その上で評価意見をまとめていただくという流れにつきましては、昨年度とほぼ同様でございます。評価者の評価の視点といたしますか、そういったところにつきましても、基本的には昨年度と同様ということでございます。

実施時期につきましては、平成23年7月下旬としておりますが、委員の皆様には日程調整ということでお願いをしているところでございますが、予定として7月29、30日ということで予定をしているところでございます。

評価結果と区の対処方針につきましては、区のホームページ、また外部評価委員会報告

書に掲載して、公表することとしてございます。

それでは、次に、外部評価の進め方ということで、資料2の方になります。スケジュールになるんですけども、こちらの方をご覧いただければと存じます。外部評価の委員会スケジュールということで、2番目から記載のものでございます。

まず、6月、本日でございますが、この進め方、それらについてのことを議題としてございます。

第2回目の委員会で、事務事業等の外部評価を実施するというので、7月29、30日を予定してございます。先ほど申し上げたところでございますけれども、行政評価の実施を5月、6月ということで行っているところでございまして、それから、事務事業等の外部評価の対象事業につきましては、近々に決定次第、委員の皆様にお知らせをしてみたいと考えてございます。また、あわせて、この第2回の委員会当日に向けて資料等を作成したものは、7月の月上旬を目途に委員の皆様にご送付してみたいと考えてございます。また、当日までの間、資料を見ていただいて、ご質問等があれば、それについては、またメール等でやりとりをさせていただくことを想定してございます。

次に、9月以降になりますけれども、9月には入札監視の対象の選定ということで、入札監視に係る資料を委員の皆様にご送付させていただく予定でございます。この資料をもとに、9月中に案件を決定したいと考えております。

10月には、財団等の経営評価の担当の希望調査ということをごさせていたいただきたいと存じます。第2希望までをご提出いただきまして、会長と調整の上、ご担当の部分を決めてまいりたいと考えております。なお、この10月の時点で、事務事業等の外部評価、23年度分に関しましては、区の対処方針を決定いたしまして、それぞれ公表等もしていきたいと考えております。評価表等のデータ送付につきましては、記載のとおりでございます。

11月になりますけれども、こちらで第3回目の委員会ということにしてございます。11月で日程の調整をさせていただく予定でございます。事務事業等の外部評価に関しましては、ここで評価結果に対する区の対処方針を委員会にご報告申し上げたいというふうに考えております。あわせて、この3回目の委員会が入札監視ということになります。

それから、財団等経営評価に対する外部評価に関しましては、ここからスタートしていくということでございます。12月のところに記載してあるとおりでございます。

2月になりますけれども、年が明けて4回目ということで、2月上旬を予定してございます



が、第4回目の委員会ということで、こちらに関しましては、11月にご報告する予定の事務事業等の外部評価結果に、その対処方針を踏まえた予算への反映ということで、このあたりのご報告をさせていただきたいと考えております。また、経営評価に関しましては、外部評価に対する所管課の対処方針のご報告をさせていただくということと、今年度の外部評価委員会の報告書、こちらの方の総括意見等の作成等に入っただけというところで、3月に原稿を完成し、報告書を作成してまいりたいということで、今年度の予定としてございます。

こちらが、まず外部評価の進め方ということでございます。

続いて、もう一度、また、綴りの資料にお戻りいただきまして、資料1-2でございます。「行政評価制度見直しの方向性について（中間のまとめ）一概要一」という資料がございます。よろしいでしょうか。こちらにつきましては、概要版ということで、本文の方は後ほどお読みいただければというふうに存じますけれども、本日は概要をご説明させていただきます。

まず、「行政評価制度の現状」の「現状～その成果と問題」というところですが、制度を導入してから、行政活動のコスト、成果を定量的に把握して、評価・検証をするということで取り組んでまいりました。区政運営のマネジメントサイクルの一環として、定着してきたかというふうに存じます。また、職員の意識も大きく変化してきたのではないかと考えているところです。その一方で、評価結果の活用というものが非常に不十分になっていて、また、職員がこの評価の作業を行うということで、非常に負担感が増大しているというふうな現状がございます。

この「問題の背景・要因」というところですが、毎年度、全ての事務事業を網羅的にやって、一律的に扱っているということ。また、評価にあたって、組織的な議論というところが十分行われずに、担当者任せという傾向が出てきているということ。3点目に、評価と予算編成や計画策定等に活用する仕組みというものが十分整備されていないということ。それから、制度の効果的運用に向けた基盤整備というところで、こちらが十分に行われていない。このような要因が考えられるということで、2番目の評価制度の見直しに向けてというところがございます。

「見直しの考え方・視点」では、制度の実効性を高めるというところから、以下の3点の視点を掲げてございます。

まず、各評価の目的や意図を明確にするということと、評価を重点化していくということ。それから、2点目に、活用しやすい仕組みを整備していくということ。それから、運用の基盤を再整備していくということです。

そのポイントといたしましては、以下のとおりということになってございます。

政策評価・施策評価に関しましては、来年度から新たな計画がスタートするわけですが、計画の改定年次に実施をしていく。こちら、現在の予定では2年に1回ということになるかと思えます。それから、事務事業評価に関しましては毎年度実施いたしますけれども、重点的に評価すべき事務事業とそれ以外とを区分していくということ。それから、それにあわせて、評価表の簡素化を図るということ。それと、評価結果を予算編成や計画の調書にリンクさせるといった活用の仕組みを整備していくということ。また、組織的な議論を重視した取組に転換をしていくということ。あわせて、制度の「手引書」の作成、また研修等を充実させて、各部門の主体的な取組を支援していこうということ。これらのポイントを据えながら、この中間まとめに基づいて、さらに見直しの検討を進めてまいりたいと考えてございます。

この中間のまとめにつきましては、現在、区役所庁内におきましても、意見の募集をしているところでございます。委員の皆様からもぜひともご意見をいただいて、そのご意見を反映して、よりよい制度に見直しを図ってまいりたいと考えてございます。ただ、直前に資料もお送りしておりますし、本日ご覧いただいて、この場でということも大変申し訳ございませんので、6月末までを目途に、もしご意見等ございましたらば、企画課の担当あてにメール等でご連絡をいただければというふうに存じます。この場で、また、当然ながらご意見をいただけるものがあれば、お願いしたいと考えてございます。

めくっていただきますと、本文になりますけれども、ページ数、それぞれ割いてございますが、今申し上げました、概要に内容が記載されてございます。

この中間のまとめには、別紙という形で幾つかついでございます。めくっていただきますと、別紙1の行政評価の「取組の経過」ということで、これまでの取組経過を書いたもの。それから、別紙2といたしまして、「行政評価の実施概要」ということで、現在の行政評価の体系ですとか、それぞれの仕組みというものが記載されています。

それから、別紙3といたしまして、昨年7月、新たに田中区長就任の際に、部課長レポートまた職場意見ということで、全職員から意見等を募集した経過がございまして、その際

に、行政評価の制度に関して、職員からの意見ということで出てきたものを取りまとめたものをつけさせていただいております。これらをもとに見直しを図ってまいりましたし、今後も見直しを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

大変長くて申し訳ございませんでしたが、資料の説明でございました。

私からは以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今の説明のうち、議題1の23年度行政評価等の取組というのと議題2の今年度の外部評価の進め方についてというのは、これは非常に密接な関係がありますので、まず、事実関係の確認等をしていただいてから、とりわけ我々の所掌に関わります平成23年度事務事業等の外部評価の実施について、これについてご意見をまずちょうだいしたいと思います。事実関係の確認等、必要な点もあろうかと思っておりますので、どうぞ。

○委員 ちょっと、質問してよろしいですか。非常に基本的な質問なんですが、この財団等経営評価って、8団体についてやりますと書いていますが、8団体って、私は、財団法人は三つぐらいしか知らないの。あとは何がありますかね、8団体というのは。

○会長 どうぞ。

○行政改革担当副参事 任意団体になりますけれども、NPO法人のすぎなみ環境ネットワーク、それから交流協会、文化協会といったところになってきます。

○委員 あと、二つは、三つは。

○行政改革担当副参事 そうですね、全部ですね。ちょっとお待ちくださいね。社会福祉協議会とシルバー人材センターになりますね。

○委員 わかりました。

○会長 よろしいですか。

では、○○委員。

○委員 今年度は区民アンケートの実施は見送るということでご説明いただきましたけれども、一方で、資料1-1に外部評価の実施についての対象事業のところですが、今、8事業程度をめどに選定中だということで、その選定に当たっては、区民の関心度合いを考慮して選定するというふうに書いてございまして、具体的にどういうふうに区民の関心度合いというものを解していくのか、そのアンケートは実施しないわけですね。ですから、区民の意向をどうやって酌んでいくのかというところをお伺いしたいと思います。

○行政改革担当副参事 この間、区民アンケートということで、基本構想の審議会に絡めて、区民アンケート等を実施してございます。そういったご意見がまずあるということ。それから、通常の区政相談課の方に寄せられます区民の方々からの意見・要望、こういったところから関心度合いというものを図って、その上で選定してまいりたいというふうに考えているということです。

○会長 ほかの多くの委員も思われているのは、基本構想審議会の審議がどういうことを議論されていて、我々の外部評価との関連がどういうふうに絡み合っているのかということが、多分、一番、各委員のご関心があるところだと思うんですね。それで、今の区民に対する意識調査等を多分されているだろうなというのは、薄々皆さん多分ご存じだと思いますけれども、それは、例えば、我々が選定された8事業について、もし関連があるとすれば、やはり見せていただきたいという要望もあるでしょうし。我々は基本構想審議会に関わっていないものですから。関わっておられる方もいるんですか。

○委員 私だけ。

○会長 そうですか。だから、そういうご希望もあるかと思しますので、それに絡めて、

○○委員も何かご質問あれば、あわせて。

○委員 その8事業ですけれども、選定の根拠というのはクリアにしなければいけないというのは、今年の課題でもあったかと思うんですね。内部で議論して、今選定しているということですが、本来であれば、このタイミングでこの委員会が開かれているので、たとえば、この委員会に、各課から案で挙がってきた事業が出されて、ここで議論をして、8事業、候補を絞り込むというやり方もあると思うんですね。というか、そうすべきなのではないかなと。内部で8事業をどう決めているのかというのは、去年もわかりませんでしたし、多分今年もそういう決定の仕方であれば、わからないですね。そうすると、議論の論点をどこに絞り込んでいいのかもわからない。その辺、例えばこの委員会で最終的に議論をして、8事業を絞り込むというような検討は全くなかったのでしょうか。

○会長 日程的に言うと、それに間に合うぎりぎりのスケジュールになっていたようですけど。どうぞ、事務局のお考えを、まず。

○行政改革担当副参事 まず、最初の日程としては、この場に、できれば対象事業というか、それをご提示させていただいてというふうには予定をしていたんですけれども、各部からのリストアップですとか、そういったところも含めて、思ったよりもちょっと遅れて

いるというのが現状で、それを内部での選定というか、議論を重ねている状況にあって、とても今お出しできるような状況にまだなっていないというのが現状なんです。確かにそういうご意見があったかと思えます。昨年度の最後の会でしたかね。そういったご意見があったかと思えます。ただ、今回は、その選定に当たっても、やはり内部での十分な議論を踏まえて、どういう論点の絞り込みをするかというところも含めて、ご提示できるようにしたいというふうなことでは考えているんですが、ご希望に沿っていないのは確かなんですけど。

○会長 うん。ただ、それは我々は外部評価委員会ですから、別に、区の意向に全く徹しないわけじゃないけど、やはり我々独自の視点とか判断というのが当然要求されるのが外部評価委員会としての職務でもありますのでね。やっぱり、○○委員が言われるように、それはこことして意思統一して、こういう考え方で臨むということは、確かに事前にしておいた方がいいんですが。ただ、残念ながら、今回は、時間的にはないですよ。だから、我々外部評価委員会が、今度、杉並版事業仕分けをやる場合には、一応今回の8事業は区の方から提示された問題について、我々の視点で今回臨みますということを最初に申し上げてから、私は臨もうと思っています。ですから、その選定には直接関わっていないと。

○委員 昨年と同じ。

○会長 はい。選定には関わっていないということを明言するほかないですよ、そういう意味合いにおいては。それはそれで致し方ないんじゃないでしょうか。

どうぞ。

○委員 この7月にやるというスケジュールになったというのは、総合計画の審議との関わりがあって、そういうことになったということなんじゃないかな。去年からいろいろ、今までやってきた外部評価の中身も変わったし、杉並版というのをやるようになったので、去年は、実際その杉並版をやったのは10月でしたっけね。

○行政改革担当副参事 11月です。

○委員 11月でしたね。去年は、最初、新しく区長になったばかりだということもあって、スケジュールについてはあんまり気にもしなかったんですが、今年はいわば普通の年度スケジュールで動いているというふうに見ますと、どうして7月になったのかというのがよくわからないんですけどね。

○会長 これは、まあ、区の予算とか、いろいろな絡みもありますから。

○委員 予算であれば、通常ですと7月、8月ぐらいから予算を要求する所管課から積み上げる作業に間に合わせるとか、そういう理屈になるんですかね。

○行政改革担当副参事 二つ要点があるかと思います。一つは、委員おっしゃるとおりで、予算の編成作業に反映させるのに、できる限り最適なタイミングを見ていくということが一つと。もう一つは、来年度から行ってまいります新たな総合計画へどういう形で反映していくか。評価の結果を踏まえて、さまざまな議論を行い、その内容を計画にどう反映していくか。こういったものを反映していくのに、できる限り最適なタイミングを図った結果として、この時期になったということでございます。

○委員 総合計画の策定目途は、9月末ということなんですか、この矢印から見ますと。そこから逆算して、今おっしゃった7月末のスケジュールが出てきていると、こういうことなんですかね。

○行政改革担当副参事 実際、ざっくりばらんに申し上げますと、そういうところがあるかなというふうには思います。

○委員 この矢印の一番先は9月末になっているので、ここまでに策定するという意味なんですか。

○政策経営部長 よろしいですか。ちょっと、私の方からフォローさせていただきます。

この外部評価の実施時期のことにつきまして、先ほどお話があったように、基本構想の今どういうふうな審議がされているのかということ、中間段階で私どもの方から資料等を本日提供すればよかったんでございますが、このスケジュール表にあるように、今年度、現在、基本構想につきましては、昨年の12月に審議会を設置して、10年後を見据えた、10年ビジョンという形で基本構想を今年度作りながら、一方で、それと同時並行的に総合計画を策定していこうと。それぞれの基本構想と総合計画につきましては、若干の時期はズレますが、基本構想については10月、それから総合計画につきましては11月に計画案を作って、それ以降は区民意見提出手続きですとか、あるいは議会の議決等々、そういった段階に入っていこうかなということ、現在、基本構想につきましては、ちょうど、それぞれがテーマを定めて議論をしているところでございます。その議論で出されたものも盛り込みながら、このテーマを今年度の杉並版事業仕分けのところに出していければということで、今いろいろなテーマを、内部でも調整しているところだというのが1点。

それから、昨年は予算のぎりぎりの査定の段階にあった仕分けでございましたが、今年

につきましては、8月下旬、9月から予算編成が始まっていくと。それとの関連の中で、その前に一定の方向を出しておきたいなというところで、時期設定をさせていただいたというのが私どもの基本的な考え方だということでございます。

ですから、本来でしたら、ちょうど今、三つぐらいの部会に分けて検討しているところで、そのことを少しまとめたものでも出せばよかったんですが、申し訳ございませんでした。

○委員 いや、通常、評価というのは、事後評価するのが私どもの本来の仕事だから、何か計画のために材料が出てくるというのは、ないわけじゃないでしょうけども、通常は、今であれば、過去の計画に基づいて何かやった事業を評価して、それをいろいろ無駄がないかとか見て、何か間接的に新計画に役に立てばいいんで、別に新計画をそんなに意識するのがこの外部評価の役割じゃないだろうと思ったもんでね。それで、計画がいろんなスケジュールに影響するということが、うまく理解できないという、そういう意味で、感想として申し述べたわけですね。

○会長 今の議論は、事務局と事前にやったときも、ちょっと申し上げたんですけどね。ですから、我々としての関わり方が、確かに表面的な事務事業等の外部評価をやっていくということになるんですが、せっかく、今、基本構想審議会でもご議論されているので、その事務事業を見るんだけど、少し我々の外部の視点から、場合によっては、施策とか政策にまで行き着くものもあるかもしれない。そういう視点を、とりあえず頭に置いて、外部評価としてもなぞれば、少しはお役に立つのかなとかいう感想を申し上げたことがあって、せいぜい我々が貢献できるとすれば、そういうことなんでしょうね。選定されるのは8事務事業でしょうから。ここら辺のことも、もう、次、本番ですから、一応、意思統一しておいた方がいいと思いますので。自由なご議論をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○委員 ちょっと、私、質問したいんですけどね。今、ある程度、例えば、20ぐらいテーマがあって、それを8テーマに絞っている段階なんですかね。どういう段階なんですかね。

○行政改革担当副参事 数でということでは、ちょっと言い切れないところで。ここまで数がそろいましたとか、そういう状態ともちょっと言い切れないというのが今の状況だと。

○会長 どうぞ。

○委員 せめて、検討のプロセスだけでも示していただいたらよかった。

○会長 観点ですね。

○委員 そうですね。

○会長 こういう観点で絞り込みをしたらどうかというような。

○委員 はい。今がどういう状況で、例えば、ここにこういう問題があるということであれば、それに対して我々もコメントできるかもしれませんので。そういった資料があってもよかったのかなと思います。

○行政改革担当副参事 ちょっと、資料でお配りしていないので、大変申し訳ないんですけども。各部から出してもらうということで、リストアップしてもらう段階では、やはり実際に施策・事業として取り組んでくる中で、ニーズなどの観点、費用対効果の観点、そういったところも含めて、課題があるものを挙げてほしいということで出してもらったというところがあります。

そういう観点で、いろいろ各部で課題の整理も含めていろいろ議論をしてもらって、それを出してくださいということで今お願いをしてやっているという最中ですので、資料の 1-1 で出しているとおりの観点で、各部で議論してくださいというふうに申し上げて、それを出していただいているというのが実態です。

ただ、見ていく中で、今後の事業のあり方であったりとか、方向性であったりとか、そういうところなどを十分議論をするというところから、絞り込みをしてもらいたいというふうにはお願いをしているところです。

すみません。ちょっと抽象的過ぎて、申し訳ないんですけど。

○会長 いや、多分、〇〇委員が今日お聞きになっていたのは、ボトムアップも必要かもしれないけども、主管課の方で一定の方針がないと、挙がってくるのを待っていても、多分漏れるやつも出てくるだろうし。多分そういう、もう少し明確な基準なりを示さないと、8事業選ばれたところで、我々はそれ以上のことはできないので、せっかく頑張るにしても、もっといい方法があるのではないかというご指摘が含まれていたというふうに理解していますが。まあ、これ以上議論してもしょうがないですね、今日は。

どうぞ。

○委員 僕もそういう立場に置かれたときに、私も公務員をやっていた経験があって、そういうときに、立場として、今、一方で計画が進行しているでしょ。他方で見直しをと言ったときでも、所管課としては、例えば次の計画にこういう事業を盛り込みたい、あるい



は過去のやつをこういうふうに改編してという、要は所管課として先の計画を相当意識せざるを得なくなってしまうんですよ。そうすると、私どもは自己評価をやるつもりでいても、所管課から出てくるのは常に計画サイドで物事を考えて、その影響はすごく色濃く出るはずなんです。そうすると、結局、評価といいながら、計画のための素材づくりみたいなことになりはしないかという。組織の中で動く心理状態というのはそんなものだから、そういうことをちょっと懸念したわけですね。

○会長 だから、それは、今日ご議論いただく外部評価の目的自身も、これでいいのかという問題があるわけですよ。例えば、職員の説明能力を高めるというのも重要かもしれないけど、どこか前文にあったように、むしろ外部評価を通じて、政策形成能力とか分析能力も養っていただきたいというのがあって、確かに事後評価だから説明責任でいいのかもわからないけど、そうじゃなくて、説明責任を追求するんだけど、その中ではやっぱり、フィードバックということを考えれば、政策形成とか政策分析の視点というのもあり、評価は決して後ろ向きだけではありませんよ。前にもつながるんですよということも同時に、外部評価のプロセスを通じて学習していただく、あるいは区民の方にもご理解いただくということが、ひいては行政評価の有効な活用なり、見直しにも資するんだというふうに個人的には思っているんですよ。

いずれにしても、我々の一番の課題は、この資料1-1について、区の基本のお考えですけど、こういうことでいいのかと。ただ、もっとも今の〇〇委員のものと、あるいは〇〇委員から出た、これ、主語がないのでね。評価対象事業は、8事業程度とする、選ぶとか書いてあるけど、これ、主語が書いていないので、外部評価委員会が主語だとすると、全くこれは意に反することになっていますねという、〇〇委員のご指摘になるわけですよ。これは主語が、日本語だから、ないので。ある意味じゃ、非常によくできた文章なんです。でも、外部評価は外部評価委員会がやるんだから、通常読むと、我々が選定するというふうに読めるんですが。

○委員 会長が言われたような、頭を切りかえて、そういう政策分析的にやるんだというふうに思えば、それはできないわけじゃないんだけど。一方で、杉並版と言われるというのを、仕分けという言葉から、見に来られている区民の方とか、あるいはテレビを見ている方は、やっぱり政策分析のための仕分けとは思わないですよ、通常は。過去の分析をして、その中から効率性、有効性を見ていきたいと思いますという目で見られているから、僕ら

も見ている方の意識でやらざるを得ない。政策分析というのは、全く逆ですから。どっちかといえば、プロフェッショナルな判断をする要素があつて、あんまり公開性じゃないわけですよ、どっちかといえばね。そういう点ですごいギャップがあるんですよ。

○会長 まあ、そういう側面はありますけどね。ただ、あまりそれは過度にならないようにやるというのが去年からの我々としての方針なんで。あまり劇場型にならないようにという。

いずれにしても、この方針でよろしいですか。若干、8事業についての関与についてはご不満も残るかと思いますが。

どうぞ。

○委員 すみません。先ほどのご説明の中、資料2で、今後の進め方についてというところで、7月上旬には選定した事務事業等についての資料を送ってくださるということなんですが、もうこの時点では、ですからもう、8事業なら8事業をこれで行くということは決まった時点ということですか。それとも、まだ選択の余地が残っていて、それについてのやりとりも含めて、本番前までにメールでのやりとりをしていくという、そういうことなんでしょうか。

○行政改革担当副参事 ちょっと、説明が足りなくて申し訳なかったんですが。まず、近々で、この8事業に関しては選定したいというふうに考えております。ですので、6月前半で、できれば、まずこれが決まりましたというところはお知らせをしたいというふうには考えています。

○委員 決まった段階で。

○行政改革担当副参事 はい。昨年、評価シートですとか、さまざま使っていただく資料ということでお送りしてきたかと思うんですけども、それらの資料について、でき上がるものを7月上旬にはお送りをして、まずそれをご覧いただいて、本番前に何かご不明な点があれば、ご質問等をお送りいただいて、当日でお答えするものもあるでしょうし、資料等で必要なものがあれば事前にお送りするとか、そういった対応などをさせていただきたいというふうに考えているということです。

○会長 よろしいですか。

○委員 選定には、もう、関わらないということですね。そこをまず確認したかったんです。

○会長 そうです。いや、ですから、僕は冒頭にそれを言いますよという話を、先ほど申し上げたんです。

それを前提にすれば、よろしいですか。

( 了承 )

○会長 じゃあ、苦しいですけど、一応ご了解いただいたことにすれば、行政評価制度の見直しについては、これはまた後日、委員の方々からご意見をちょうだいするんですが、今日のご説明の中で、当面ちょっとこれだけは申し上げておきたいとかいうご意見等があれば、せっかくの機会ですので、ご質問を含めて、こういうふうに区の方としては考えているけど、これはやっぱりおかしいんじゃないかとかというご意見とか、あるいは部課長のアンケート、レポートについて、行政評価の意見として、1割とかそれぐらいはあったようです。

どうぞ、〇〇委員。

○委員 この中間まとめで書かれていることは、今ざっと見た限りで、去年以来の外部評価委員会の仕組みが少し変わってきたことから想定して、今後は、いわゆる事務事業とか施策レベルで、ともかく外部評価が、内部の一次評価、二次評価の最後に外部がつくという、その三段構成のこういう評価制度はもうやらないという意味だろうかというふうに僕は理解しているんですが、それでよろしいかというのが1点目ですね。杉並版事業評価が、今までの外部評価に振り替わるものじゃないですよ。数からしてもそうだし、仕組みからしても。だから、代わりにこれになったとは言えないわけだから。今までのような三段構成はやらないというふうな理解をしていいかというのが一つ目の質問です。

それから、ちょっと個別に入って、最初のページに書いてある職員の負担感という話はもう、今日出てきたというよりも、4年ぐらい前からそういう話は出てきていて、原局の課長さんとのミーティングだとか、いろんなことでやってきたけれども、作業負担感の増大ということを今改めて言うには何が違うのか。少なくとも残り4年間いろんな努力をして、負担感に対してはいろんな工夫をしてきたし、私どももその場面に幾つかタッチしましたよね。じゃあ、この負担感の増大というのはもう、ずっと言われていたことが、何もその後、改善なしに、同じことをずっと言い続けていることとなるのか。〇〇委員のところでやっているこの間の統計表を見たら、都道府県はだんだんやめたりしてきていますよね。

○委員 見直しが多くなってきているということ。

○委員 見直して、やめたという感じでしょ、あれは。市町村はまだ増えているけど、都道府県はもう事務事業評価をやめたという。それは何となくわかるんで、負担感が多いのと、あとは、その割にはもう効果がないというような感じがあるのかなという気はしている。市町村はまだ事業がはっきりしているからなんだろうけど。日本全体で起こっていることと、杉並は、ある意味では、いわば一番パイロット役として先端を走ってきたわけですね。遅れた他の自治体に比べたら、いろんな意味での負担感の問題については、経験やら対処は努力をいろいろされてきているので、このように一言で言われちゃうと、他の遅れている自治体は、対処のしようがないわけですね。これは、少なくとも4年間の努力で、どういう改善や、あるいはうまくいかないとか、そこをちょっとつけ加えていただけませんか、他の自治体と同じレベルになっちゃうんですよ、私の印象としては。他の自治体はみんなこれを言っているんですから。もうちょっと、レベルの高い負担感の増大の総括をしていただきたいという、そういう感じがありました。

あと、個別的には、言っているのは、「制度の効果的な運用に向けた基盤整備」ということ。意味が全然わからないですね。個別的に書いてあることで。要因とか背景が全然わからない。そんなところです。

○会長 これは、どうぞ説明してください。私は聞いていますけど。

○経営改革担当参事 ちょっと、検討に携わったものですから、私の方から。

負担感の問題ですけども、別紙の3で、「部課長レポート及び職場意見」で、いろいろ行政評価に対する意見が出てきました。これを見ていただいてもわかりますように、負担感というのはかなり訴えられてはいるんですけども、行政評価そのものの意義については、そういった意見の中にもきちんとうたわれているものが多いですね。ですから、決してそこだけが強調されているわけではないと。我々もその趣旨を酌み取りながら、今回の見直しの検討をしたということです。活用が十分されていないといいますか、なかなか難しいところだと思うんですが、まだ、そういったことが生かされていないというところが負担感の増大の要因でもあるのかなというふうに思っています。

この間いろいろ、自動的にいろんな数値が評価表に転記されるであるとか、いろんな努力がなされてきたと思います。そのところはもうちょっと説明が必要だったかもしれませんが、全体としては、私ども負担感があるからやめてしまいたいというふう

なことではなくて、そこの真意を受けとめながら、より実効性のあるものにしたい。それから、今やっている中で、かなり精緻化してきたんですけども、やはり一律的にやっているところに無理があって、それが負担感に結びついているところもあるんですね。そのあたりは、今後どういう工夫ができるか、具体的な検討の中で、どれだけのことができるかまだわかりませんが、そういうところはもうちょっと合理的に、実態に合った形にしていきたいなというふうに思っているというところです。

それから、最初のご質問ですけども、杉並版事業仕分けということで、昨年度、それから今年度またお願いするわけですけども、これは区長の交代に伴って、また新しい計画を作るに当たって、これまでのものを検証したい、その一環としてお願いをしてきたという経緯がありますので、事務局としてはこのようなやり方については、ここで一区切りをつける方向が望ましいのかなと思っております、外部評価にお願いしたいことについては、この中間のまとめの中の5ページの真ん中あたりにも書いてありますように、外部評価の対象は政策・施策レベルを基本としていきたいというふうに考えています。ただ、その方法については、これまで、部分、部分を毎年各委員の皆さんにそれぞれ担当していただいておりますけれども、もう少し事務事業の外部評価でやったような、一つの同じテーマについて各委員から意見をいただくと。そのことが我々には多様な視点が非常に参考になったという経緯もありますので、そういう方法については、さらに改善していけないのかなと。我々にとってはその方がうれしいという、そういう趣旨でございます。

○会長 よろしいですか。

○○委員。

○委員 確認ですけども、今年度の外部評価としては、仕分け8事業だけで、政策・施策の評価は、実施しないんですね。

○行政改革担当副参事 いや、財団の経営評価があります。

○会長 我々の任期中は、だから、杉並版仕分けで終わる。

○委員 で、終わるということですね。

○会長 それと、財団評価。

○委員 アンケートはないということですね。

ちょっと、コメントをいいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 先ほど、一律的に取り扱っていることがとても大きな問題だというお話だったんですけども、これに関してはメリット、デメリットがあって、分けた方が負担増大する場合もあるんですね。なので、事務事業評価は何のためにやっているのかというところがぶれてきているということだろうと思うんです。例えば、同一の視点で見るという観点でいけば一律にやらなければいけませんし、それぞれの対象の評価の中でポイントを絞り込んでやっていくのであれば、それはそれぞれのやり方でやっていくとかあるので。事務事業評価の目的ですね。それは、ひいては活用につながっていくことなんですけれども。この目的がだんだんわからなくなっているというところもあろうかと思うんですね。なので、まず最初に、評価を実施する目的をもう少ししっかり議論された方がいい。行政評価自体を何のためにやるのか、政策評価、施策評価、事務事業評価、3階層でやる必要があるのか、といったものを、もう一度議論された方がいいのではないかと、今日の資料を拝見して思っているところです。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

我々は外部評価委員ですので、行政評価がどうあるべきかであるとか、行政評価をどうすべきかというのは形式的には所掌ではないので、間接的に外部評価を通じて、その評価システムについての改善点を申し上げるとするのが主たる業務でありますので、これ以上のことは言えないと思いますが、6月いっぱいを目途にご意見をちょうだいしたいということですので、ご意見があれば、またお申し出いただきたいというふうに思っております。

かなり微妙な問題等もあるかとは思いますが、これはこれで区の方針ですから、お話を承ったということにしておきたいというふうに思っております。

それでは、いろいろご議論もありましたが、基本的にはこの外部評価の進め方については、1点だけ変則的なところが選定に関わる点でありましたが、基本的にはこの事務局の案の方針で今年度も取り組むということで、ご承諾いただいたということにしたいと思います。

それでは、議題4であります。平成21年度外部評価をやりまして、その意見に対する対処結果につきまして、まずこの資料3に基づいて、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○行政改革担当副参事 はい。

では、資料3になりますが、平成21年度外部評価意見に対する対処結果ということで、ちょっと厚みのある冊子になっております。

こちらにつきましては、昨年になりますが、22年2月、21年度最後の外部評価委員会でご報告をした内容が対処方針までという形になっていたかと思えます。こちらについての22年度の取組結果というところまでが反映された形の資料になってございます。

ページだけで申し上げてまいりますけれども、まず最初、お聞きいただきますと、政策ということで、政策1についてという形で所管課の対処結果までが見開きで出ています。それを構成します施策ということで、めくっていただきますと、施策の2、上位の政策が1ですという形で説明がされているかと思えます。それぞれ政策、施策ごとに順番に並べまして、それぞれ対処結果までを見開きという形でお示しをさせていただいております。

ずっと後ろの方になってまいりますけれども、59ページになります。59ページにまいりますと、こちらは21年度に実施いたしました区民アンケートに対する外部評価結果、それと対処方針と22年度の対処結果という形で、それぞれページごとに記載をしているものでございます。最初が自転車問題から始まって、出ているものです。

こちらが区民アンケートの方でずっとありまして、そのあと、65ページをお開きください。65ページからは財団等経営評価に対する外部評価結果、それに対する対処方針と団体の対処結果という形で記載をさせていただいております。これは1ページごとに記載という形で、各団体でページごとに出ております。こちらの方がそれぞれ出ておりまして、69ページの杉並師範館までという形で構成しているものでございます。

こちらの方は対処結果ということで、ご覧いただくということしかないものでございますけれども、この内容につきましては、今年度の行政評価の報告書、また外部評価委員会の報告書、そういったところで反映をしていくという形になってまいります。

資料の説明は、雑駁ですけど以上になります。

○会長 はい。そういうことですが、とりわけ最終的な対処結果の内容等につきまして、今、急に言われても困るというご意見もあるかと思えます。もし、この対処結果等につきましてご意見がございましたら、お願いしたいと思えます。とりわけご担当になったところでご関心があるものがあればと思えます。

これはもう、既に公開でしたか。まだですよ。

○行政改革担当副参事 まだです。対処方針までは出ているんですが、22年度の結果はま

からです。

○会長 そうですね。ですから、修正は可能ですから。急には無理かもしれませんが、これもお時間があれば、もう一度確認していただいて、ご意見をちょうだいした方がいいですかね。この場でというのなかなか。

○行政改革担当副参事 もし何かございましたら。

○会長 ええ。1週間ぐらいが、これは目処ですか。

どうぞ。

○委員 一つだけ。教育のところ。

○会長 何ページですか。

○委員 「豊かな教育」というところだったかな。豊かな学校教育について、施策とか目標が変わるときというのは、何らかの説明というのはあるのかなと、実は思いました。

「豊かな学校教育づくり」のところというのは、かつて公立学校への進学をより確保するというのを、結構、区としては重要視していましたよね。ところが、区の「豊かな学校教育づくり」のところのアンケートも見ていたら、その目標値はもう変わっているというかやめていまして、別の目標になっていたんですが、いつから変わったのかわからなくて。

「豊かな学校教育づくり」を見ていたときに、アンケートにしても、あるいは施策目標についても、そういう指標値が変わるときというのは、やっぱり何か説明というのは、どこかでしていたんでしょうかね。指標を変えるって、結構大きい変化ですよね。特に、公立学校への進学というのは、区としてすごく大きな目標だったと思うんですね。それが別の指標に変わっちゃったものですから。そういうのはどういうふうに理解したらいいのかな。

○会長 63ページの話ですか。

○委員 ええ、そうです。

公立学校進学は、私立と国立に行く方が増えている。特に中学校では多いので、区の目標として、結構それを重視していた時期があったんです。今はないんですよ、そのような目標値が。むしろ、生徒さんの理解度、満足度、そういう指標値になっているんですよ、最近は。

○会長 これは、多分、担当部局の方はおられないと思いますが、わかる範囲で。

○行政改革担当副参事 指標ですか。これに限定してということが、ちょっと、なかなか申し上げにくいんですけども。



委員 いやいや、代表的な例として今思っただけです。今申した指標って、大きい位置づけだったと思うんです、区役所としてね。

○行政改革担当副参事 はい。

○会長 どうぞ。どなたからでも。

○経営改革担当参事 公立中学校への進学率が年々低下している。それに危機感を持って、もっと維持、向上するというをやっていたと思いますし、それは指標が変わっても、今でもそれは非常に重要なテーマだという認識は変わりないと思います。教育委員会でも、とりわけ私学に一定の比較的上位層が行ってしまう。そのことが区立中学校自体のいろんな問題にもつながっていくということで、引き続き重視をし、小学校よりも中学校の方がいろんな意味で課題を抱えているということで、魅力ある中学校づくりのためのさまざまにこ入れといたしますか、そういう施策を今、ここ数年、むしろ強化しているというふうに思います。ただ、指標を変えてしまった理由がどこにあるかとか、それはちょっと、私も十分承知していないんですけれども。

○会長 これはまた、後ほど個別に確認していただいて、ご報告いただければと思います。

そのほか、何かありましょうか。もう一度時間をとっていただいて、1週間を目途にもう一度ご覧いただいて、ご意見があれば事務局の方にお申し出いただきたいと思います。

はい。じゃあ、今日はとりあえず、そういうご意見があったということにしておいて。多分、我々の記憶にまだ残っている、今度は資料4の22年度の事務事業等の外部評価対象事業のその後の経過と。これについてのご説明を、じゃあ、お願いいたします。

○行政改革担当副参事 会長、よろしいですか。先に、ご説明だけさせていただきます。

資料4になりますけれども、昨年実施をいたしました事務事業等の外部評価の対象事業、その後の経過ということで綴っている資料でございます。

まず2月に、昨年度最後の第4回の外部評価委員会で、対処方針という形でご報告をさせていただいたかと存じます。その際、予算に反映ということで、それぞれご説明をさせていただいたかと思っておりますけれども、その中で、引き続き検討というふうなこととかもございましたので、その検討経過とかも含めて、今現在どういう状況になっているかということで、各所管で検討している状況等を記載したものです。4月からそれぞれ対応しているもの、一部、時間変更ですとかそういった業務の変更も行っているものもございませ

れども、現在検討を進めるということとしたものについては、概ね7月から9月にかけて結論を出すということで、今現在、現状の事業の状況を、これまでの経過、そういったものを評価、検証して、また、今後のあり方を検討するというふうな状況で、それぞれ検討組織を立ち上げていっているというのが現状でございます。ですので、ちょっと細かにご覧いただければというふうには思いますけれども、ご説明は割愛させていただいて、こういう今現在の経過にあるというふうにご承知おきいただければと存じます。

今申し上げたとおりで、大体9月を目途に、ほぼ検討するというふうにしてきたものにつきましては、一定の結論が出てこようかと思えます。これらの内容につきましては、11月の第3回の委員会で一定のご報告ができるかなというふうには考えてございますので、その際には、その後の経過という形で、もう少し整理されたものでご報告できるかと存じますので、今現在の状況とご理解いただければと存じます。

私からは以上になります。

○会長 事務局からそういう説明がありましたが、多分機微にわたる問題もあったと思えますので、例えば南伊豆健康学園等の経過等について、もしご質問があれば、あわせてこの場で。9月ぐらいまでにはすべての問題が大体わかるということですが。それはそうとして、自分としてはもう一度ここ、念を押しておきたいとか、コメントしておきたいという方もおられるかと思えますので。

どうぞ。

○委員 ちょっと質問があるんですけど。コールセンターの運営で、粗大ごみの受付を分離して、委託によるとありますよね、単独の運営と。これは例の、東京都が区で幾つか連合してやっているやつですか。

○行政改革担当副参事 受託事業者自体は、まだ決まっていません。

○委員 決まっていないんだ。

○行政改革担当副参事 東京都がやっているものも確かにありますけども、それ以外にも業者がございまして、その中から選定がされると。

○企画課長 ちょっと補足で。すみません。

今の事業者については、今後、区の方としてプロポーザル方式で公募いたしまして、そこに手を挙げていただいた事業者について、きちっと選定委員会を立ち上げて、選定をしていくと、こういうふうな段取りで今後進めてまいるということでございます。

○会長 はい。

その他。どうぞ。

○委員 よろしいですか。子育て応援券が、去年の事業仕分けのときは、何か2万円分を、例えば4,000円とかで、子ども手当が出たからね、それを負担してもらって。それは実施したんですか。

○行政改革担当副参事 有料化してというお話でしょうか。

○委員 ええ。

○行政改革担当副参事 それは有料化して、実施をしています。

○委員 ああ、そうですか。その結果どうですかね、利用率って。増えましたか、減りましたか。

○行政改革担当副参事 実際に利用率そのものが出てくるのが、交付してから、ちょっと時期がずれますので、この情報が出てくるのが、大体このぐらいの時期になるらしいんですね。ですので、その実態を踏まえてということになるので。

○会長 ほか、ございますか。

どうぞ、○○委員。

○委員 この「その後の経過」については、今年度7月の終わりに実施する仕分けの際に、来られた皆さんに、例えば何か貼り出して説明するとか、そういうことを検討されていたりするのでしょうか。

○行政改革担当副参事 すみません。そのことは、ちょっとご指摘いただくまで十分考慮してございませんでした。ご意見をいただいたので、検討したいと思います。

○会長 そのほか。

どうぞ。

○委員 いいですか。路上喫煙防止って、ありますよね。去年、私は日数を減らすとか言ったんだけど、それはどうなったんですか。前と同じですか。変えたの。例えば、前は、荻窪駅だと毎日3時間ずつやっているということで、私は月に3日ぐらいでいいと言ったんだけど、その辺はどうなったんですかね。

○行政改革担当副参事 路上喫煙のパトロール、取り締まりのパトロールのことですかね。

○委員 ええ、そうです。

○行政改革担当副参事 はい。ここに書いてあるのが、ちょっと細かくなっているんです

けども、まず、24時間の民間パトロールの中で巡回指導そのものはやっていますので、拠点の駅の前とかをやっているのはちょっと違うんですけど、巡回しているというのはやっているんですね。それから、取り組みの方向としては、重点的にやるというふうに、あのとき仕分けの際にもお話があったかと思うんですけど、そういう形で実態を踏まえて、特定の日にやろうとか、そういう形で取り組みをしていこうというふうには切り替えたというふうには聞いていますけれども。

○委員 じゃあ、今、例えば、荻窪駅周辺では毎日はやっていないということですか。前は毎日やっていたでしょ、毎日のようにね。

○行政改革担当副参事 毎日というか、取り締まりをしていた指導員そのものが、人数がある程度限られていましたので、今日はこの地域、明日はこの地域という形で、幾つか回っていたというのがあったので、毎日でもないんですけど。

○政策経営部長 ごめんなさい。要するに、ずっと回って、チケットを切るみたいな形でやっていたのは、今はほとんどやっていないです。

○委員 そう。

○政策経営部長 それから、先ほどの子育て応援券の有料化の部分については、今、私どもも非常に関心がありますので、次ぐらいのときには少しどういうふうになったのかというのは、具体的なデータでお示しできると思いますが、買う方はやっぱり買いますね。

○委員 うん。まあ、そうだね。私は、多分、件数は減っているんじゃないかと予想しているんだけどね。買う人の件数、人数。その辺に非常に興味があるんですけどね。

○会長 だから、逆に言うと、利用者と非利用者との公平感とか、そういう問題が出てくるわけですよ、将来。それはまた、今後の課題だと思います。

じゃあ、それでは、これはまた9月以降、明確になってくるということですので、我々としても責任を持って見守っていきたいというふうに思っております。

そのほか、参考資料がありましたね。これは一応、改革の方向だから、若干時間が残されていますので、せっかくだから、参考資料はこういうふうに簡素化されたいということですので、その説明をお願いしますか。

○行政改革担当副参事 じゃあ、参考資料の方になりますけれども、先ほどご説明したとおりで、今現在、行政評価を実施しているところがございます。この評価表で、今、実施しているという状況になります。見ていただいて、ちょっと幾つか細かく説明していくと

あれなんですけど、見ていただくと、星印があります。

○会長 変更になった点ですね。

○行政改革担当副参事 ええ。星印をつけたところがありますので、そのところが評価内容とか、そういったところを、記載内容を変えたりとかしているところですし、その説明文を入れさせていただいております。そういった形で今年度はやっていますというふうにご覧いただければというふうに思います。

○委員 今年度やっていますという意味は、これが簡素化された姿じゃないわけですね。

これをさらに簡素化していこうという、そういう意味で、これは出ているんですか。

○行政改革担当副参事 そうですね。さらに見直しを図ることなので、これは過渡的なものでもあるかもしれませんが。

○委員 星印をつけているあたりが簡素化というか、対象になっている場所だということなんですか。

○行政改革担当副参事 いや、今年度見直しをして、昨年とちょっと変えましたというところですので。

○委員 ああ、そういうことですか。

○委員 これで実施しているんですか。

○行政改革担当副参事 今現在はこれで実施をしています。

○会長 だから、これを変えることになるのに、どれぐらい時間とコストがかかっているかということなんですけどね。負担感とか。

○委員 その負担感で、この評価制度について、いろんな、自治体から聞かれたり、あるいは話をするとき、僕が知っている限りでは、この杉並の評価制度の、あるいは評価シート of 精度というか熟度は結構高いと説明しているんです。

○会長 それはプライベートなことですね。

○委員 それほど大きくは変わっていないと思うんですよね。

○委員 そうですか。

○会長 しかし、これ、一から出すわけじゃなくて、前年度のやつを踏襲するんだから、そんなにうまく、システム上だけの話で、手間がかかるとは、僕はいつも思わないんですけどね。

○行政改革担当副参事 物すごく大きく変えたというわけじゃなくて、昨年の仕分けの結

果を踏まえて、ちょっと評価の内容をもう少し具体的に書けるようにするとか、そういう形で、簡素化するというよりは、もう少しきちんと書けるようにするという、そういう見直しをした上で、それを、じゃあ、簡便にやれる方法はどうかというふうな形に見直しをしてみた結果なので。大きく変えたということではないので。

○委員 うん。

○会長 はい。これも、直接我々がこれについてのコンサルティングをやっているわけではないので、お聞きしておくという程度ではあるんですが。もしいい知恵があれば、また事務局におっしゃっていただければ、事務局は大変ありがたがるのではないかとこのように思います。

そのほか、特に、議題としては以上ですが、この際、特に次回はもうあれですか、次回、2回目で、すぐ、我々としての本番になりますので、この際何か申しておきたい、あるいは会場設営等についても、細かいことかもしれませんが、そういうことについてももしご意見があれば、もう設定されてしまっているところに我々行くだけですから、その時点では遅いので、席等の配置等についても、もしご意見、場所も含めてご意見があれば、お申し出いただきたいと思いますが。今年は、特に節電で、暑いかもしれないので、それが一番心配なんですね。暑いと、頭が働かなくなりますので。

どうぞ。

○委員 昨年の実施方法から変えたところがありますか。昨年と全く同じなのか、先ほどもちらっと申し上げましたけれども、昨年度の結果を貼り出すというの、ちょっと違う取り組みですよ。何か違う方法を検討しているところがありますか。

○行政改革担当副参事 具体的にこれということ、今ちょっと申し上げられる段階にはないんですけども。基本的には、まず昨年度と同様にとこのところからスタートしていて、ただ、レイアウトであったりとか、説明の仕方というんでしょうかね、そういうところなどは改善はしたいというふうには考えておりますけども。

○委員 多分、昨年度の結果で、聞きに来られた区民の皆さんとか我々から、いろいろ課題が出てきていると思うんですね、運営の方法、やり方についても。その辺は改善点ということで取り入れて、より良い取り組みにしていく必要があるかと思いますが、その辺はもう一度見直してみたらいいのではないかと思います。

○会長 じゃあ、○○委員、また、具体的に後ほどおっしゃって。この場で言えないこと

もあるかと思imasuので。

○委員 いやいや、そんなことはないですよ。言えないことはない。

○会長 いやいやいや、ストレート過ぎてとか、まあ、いろいろあるかと思imasuので。それはまた、おっしゃっていただければと。

どうぞ。

○委員 資料4、去年、その後の経過ね。これをコピーして、区民の方に見せてもいいと思うんだけど、それはまずいの。

○会長 これもよくわからん文面ですね。だから、わかりいいのは、要するに、従来はこうで、こういうふうになったというのが視覚的にわからないとだめなんですよ、こういうのは。そういうことをねらうならね。文章を読んでもよくわからないですよ、はっきり言って、これでは。

○委員 前年の結果に関して、その後の経過とかさ。それでないと、事業仕分けが何のためにやっているか、区民もわからないと思うんだけどね。だから、その後どうなったかって、やっぱり何かこう、まとめたものを区民に配布すべきじゃないですかね。傍聴しに来た人間にね。これもうまくまとめてね。少しでもね。

○政策経営部長 よろしいですか。すみません。私ども、予算の区の広報ですとか、そうだったので、この杉並は昨年の事業仕分けをどう反映したのか、そういったことについては書いていますし、今お話しの、その後どうなのかということについても、今回やりますので、そういったところもちよっと工夫していきたいと思imasu。

○会長 それは冒頭の開会のあいさつのときに、ちょっとね、簡単におっしゃればいいと思うんですけど。

○委員 今、○○委員がおっしゃった、あのときに会場の方々が持っている資料のことですよね。

○委員 そうそう。

○委員 中に入れ込んだらどうかということですよ。

○委員 そうそう。

○委員 あのとき、何もなかったんですか、会場の方々は。

○委員 いや、去年はまだやっていないからないけれども、今回7月にやるときに、昨年度の結果も冊子の中に入れ込んだらどうですかということですよ。

○委員 そうそう。

○委員 評価事業そのもののシートというのは、聴衆の方に配ったのはあったんですよね。

○行政改革担当副参事 受付で配っています。

○委員 その中に、これをわかりやすく、経過をまとめて。多分さっき言ったのは、子育て応援券。あれは有料にしてどうなったかとかさ、ぜひ、入れるべきだと思うんだけどね。そうすると、わかると思うんですよね。我々が何をやっているんだかわからない。区民の人が見るとね、ただやっているだけとしか思わないんじゃないですかね。

○会長 それは既に広報はされているということですが、まあ、よりわかりやすく、せっかく来られた方は特に関心が高い方でしょうから、そういうことも、広報も努めてやっていただくということにしたいと思いますけれども。

それでは、本日のすべての議題が終了いたしましたので、これで第1回目の外部評価委員会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでございました。